

10/25 (木) の行事

早めのライト点灯と反射材の活用！

ストップ・ザ・交通事故

～ めざせ 安全で安心な北海道 ～



報道発表資料の配布日時 10月1日(金) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和3年度食品表示制度セミナーの開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>令和4年(2022年)4月1日より、全ての加工食品の原料原産地表示が義務化となることから、食品表示制度に関する意識の向上を図ることを目的として、食品表示をめぐる最近の課題について、次のとおり食品関係事業者等を対象としたセミナーを開催します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 日時 令和3年(2021年)10月25日(月) 13時30分～16時30分 まで 開催内容 (1) 新たな加工食品の原料原産地表示制度について (2) 遺伝子組換え食品の表示について (3) 健康食品等に関する表示・広告について 開催方法 オンラインのみ (Zoomによるミーティング) 定員 290名 (ミーティングID数) 主催 北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課 参加方法 オンライン開催の都合上、参加お申し込みは電子メールに限らせていただきます。詳細は次のサイトでご案内しています。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/syoku/seminar 申込期限：令和3年(2021年)10月15日(金) 必着 		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	管内事業者・団体に広く参加いただきたいため、周知のご協力をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配布	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	宗谷総合振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 瀧澤 克昌 TEL ダイヤルイン 0162-33-2919 (内線 2950) 道民生活係 主事 前田 累伊 TEL ダイヤルイン 0162-33-2527 (内線 2965)		
-------------	--	--	--

令和3年度 食品表示制度セミナー 開催要領

1 目的

平成29年（2017年）9月1日に「食品表示基準」が改正され、全ての加工食品の原料原産地表示が義務化されたことをはじめとして、食品表示をめぐる最近の課題について、食品関係事業者等を対象としたセミナーを開催し、食品表示制度等に関する意識の向上を図ることを目的とする。

2 セミナー内容

- (1) 新たな加工食品の原料原産地表示制度について
- (2) 遺伝子組換え食品の表示について
- (3) 健康食品等に関する表示・広告について

3 開催方法

「Zoom」によるオンライン開催とする。

参加者には事前にZoomミーティングID及びセミナー資料を電子メールで送信する。

4 開催日時

令和3年（2021年）10月25日（月）13時30分～16時30分

5 主催

北海道

6 対象者

食品関係事業者、食品関係団体、消費者、行政職員等

7 定員

290人（ZoomミーティングID数）

8 参加費

無料

9 申込方法

参加希望者は、消費者安全課ホームページ内のコンテンツから申込様式（Excelファイル）をダウンロードし、に必要事項を記入の上、期限までに電子メールで申し込むこととする。

なお、定員になり次第締め切り、その後の申込者（原則として申込期限の翌日以降の申込者を除く）に対しては、定員を超え受け付けられないことを電子メールで連絡する。

【申込期限】

令和3年（2021年）10月15日（金）必着

【ホームページコンテンツURL】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/syoku/seminar>

【申込先】

kansei.shouan1@pref.hokkaido.lg.jp（北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課）

10 事前の質問受付

参加申し込みと同時に、食品表示に関する質問を受け付ける。

食品表示制度セミナー

令和3年度北海道主催

オンライン開催

テーマ
1

①新たな加工食品の原料原産地表示制度について
②遺伝子組換え食品の表示について

講師：消費者庁食品表示企画課

原料原産地表示制度って？

(例)

名 称	○○○(●●●)
原材料名	○○○(●●●)
内 容 量	○○○(●●●)
消費期限	○○○(●●●)
保存方法	○○○(●●●)
製造者	○○○(●●●)

「○○ (■●産)」

「○○○ (▲▲製造)」 などの表示

※ 2022年3月 経過措置期間終了

(表示されていない場合、食品表示法違反になってしまいます。)

テーマ
2

健康食品等に関する表示・広告について

講師：消費者庁表示対策課



「特定保健用食品」、「機能性表示食品」、「栄養機能食品」、その他いわゆる「健康食品」。どれに何を表示できるのか。食品の機能性や健康増進効果などの表示に係る注意点を説明。

(例)

本商品を1日1粒摂取するだけ！食事療法や薬に頼らず糖尿病を改善！！

日 時

2021年 **10月25日** (月) 13:30~16:30

開催方法

オンラインのみ (Zoomによるミーティング)

受講
無料

定 員

290人 (ミーティングID)

参加対象

道内の食品関係事業者、食品関係団体、消費者、行政職員等

申込み方法

オンライン開催の都合上、参加お申し込みは電子メールに限らせていただきます。詳細は次のサイトでご案内しています。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/syoku/seminar>

申込期限：10月15日 (金) 必着

問い合わせ先

北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課表示適正化係

電話：011-204-5216

電子メール：kansei.shouan1@pref.hokkaido.lg.jp

注意事項

セミナーの資料、参加のためのURL及びIDを10月22日頃に電子メールでお知らせします。